

書類の提出について【重要事項】

今年度、1月末現在で**一度も書類を提出していない**組織が
13組織あります。
今後、改善されることを切に期待しております。



もう既に皆様には**重々ご理解頂いている**と思いますが…

念のために載せます。「**軽トラック借上料の考え方**」



確かに…運搬に使用しないと借上料を支払えないんだっけ？



おっしゃる通りです。軽トラックは移動のみではなく、「**多重量**」の機械や砂利、刈草等の運搬に使用したものが支払いの対象となります。
ただし、移動が主となる「**施設の点検・機能診断**」、「**ゲート類の保守管理**」、「**異常気象後の見回り**」は、移動のみの使用でも借上料を支払うことが出来ます。



でも、集合場所から活動場所までは結構距離があるよね？
運搬する荷物がない場合は徒歩で移動しなければならないの？



移動には、もちろん軽トラックを使用して頂いて構いません。
ただ、移動のみに使用した軽トラックには借上料を支払えないだけです。



…随分細かく注文をつけるんだね。



お問い合わせ

〒959-2032 阿賀野市学校町3番62号
阿賀野川土地改良区 2階「多面的機能支払推進室」
TEL 62-2140 FAX 63-1071 Mail midori-net@aganogawa.net
阿賀野市多面的広域協定運営委員会
事務局長 斎藤善晴
事務局 石塚 厚、瀧澤茂喜、星野美穂、斎藤綾子

令和7年度広報 発行者：阿賀野市多面的広域協定運営委員会事務局

高めよう 地域協働の力！

阿賀野市多面的広域協定だより

第7号 令和8年2月発行



運営委員会通常総会を開催

令和7年6月26日、阿賀野市ふれあい会館において阿賀野市多面的広域協定運営委員会通常総会が開催されました。

このたびの総会もたくさんの組織代表の方々からご出席いただきました。

(109名中、99名出席 出席率90.8%)

議件内容としては決算のほか事業計画及び活動計画、予算等について慎重審議され、また、活発な議論、質疑を交わし慎重審議した結果、全議案原案どおり議決されました。



運営委員会通常総会の様子

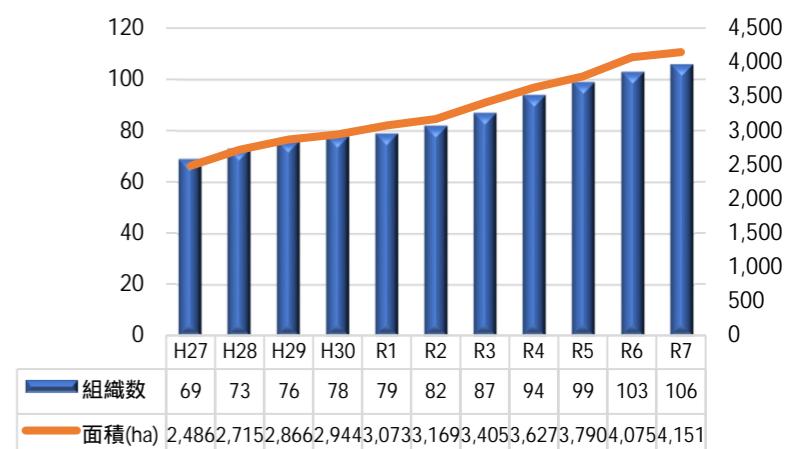
令和7年度から外城・切梅新田・羽黒の3組織が参加！

平成27年度当初、69組織(面積2,486ha)で発足した阿賀野市多面的広域協定ですが、令和7年度から新たに3組織が参加し、**106組織(面積4,151ha)**に増加しました。

多面的機能支払交付金事業を有効活用し、共同活動による地域の資源保全活動に積極的に取り組む組織は年々増加し、阿賀野市のシェア率は集落数で57.1%、面積は約68.1%となっております。

今後も阿賀野市全域に向けて取り組みが進むことを期待しております。

阿賀野市多面的広域協定の取組状況



農林水産省北陸農政局による抽出検査実施

令和7年12月3日、阿賀野川土地改良区事務所において北陸農政局による抽出検査が実施され、遠藤会長はじめ、県・市担当者と共に書類検査並びに長寿命化工事の現場検査を受けました。

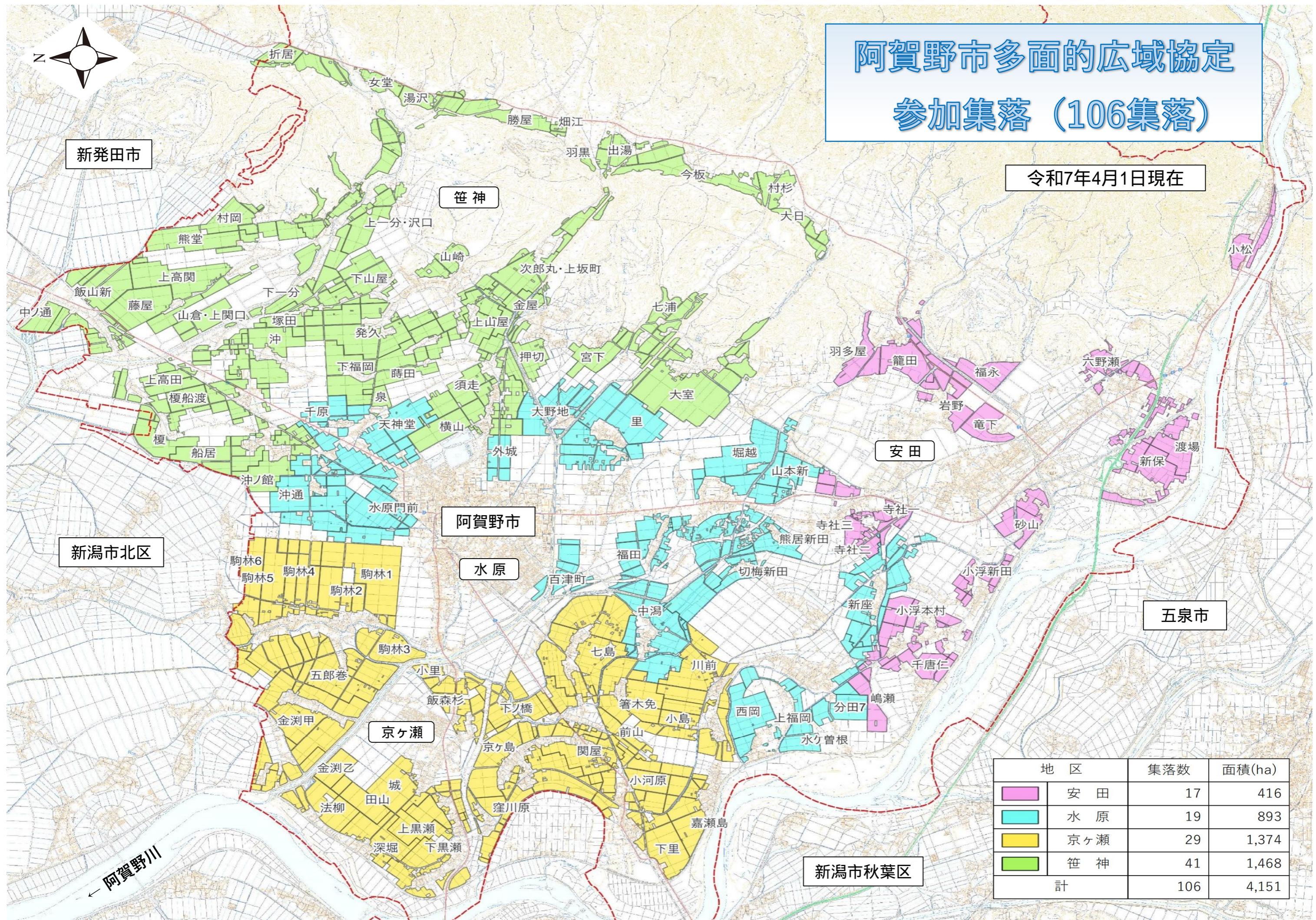
書類検査では山倉・上関口、竜下、押切、七島、籠田、金渕甲の6組織が抽出され検査を行った結果、書類等の不備・不足による指摘事項もなく、また、現場検査も問題なしで合格しました。

これもひとえに、組織の皆様がご難儀をしながらも誠実に取り組んできた賜物であると実感しております。

年々、求められる書類が細かくなりご苦労をおかけしますが、事務局としても精一杯サポートさせて頂きますので、今後ともよろしくお願ひします。



北陸農政局抽出検査の様子



阿賀野市多面的広域協定

参加村落 (106村落)

令和7年4月1日現在

地区	集落数	面積(ha)
安田	17	416
水原	19	893
京ヶ瀬	29	1,374
笛神	41	1,468
計	106	4,151